

# 第5次長野県男女共同参画計画の概要

## <計画の性格と役割>

- 男女共同参画社会基本法及び長野県男女共同参画社会づくり条例に基づく計画
- 計画の一部は、女性活躍推進法に基づく本県の推進計画
- 国「第5次男女共同参画基本計画」、県「しあわせ信州創造プラン2.0」等各種計画との整合性を図っている

● 県はもとより、市町村をはじめ、すべての県民や事業者、関係団体等が相互に連携しながらそれぞれの立場で自ら考え、行動するために共有する指針となる計画

## <計画期間>

令和3年度～7年度（5年間）

## <長野県の主な課題>

- 性差による偏見・思い込みの解消
- 女性の就業継続に向けた取組
- 働き方改革に向けた一層の取組
- 若者が魅力を感じられる地域社会づくりなど

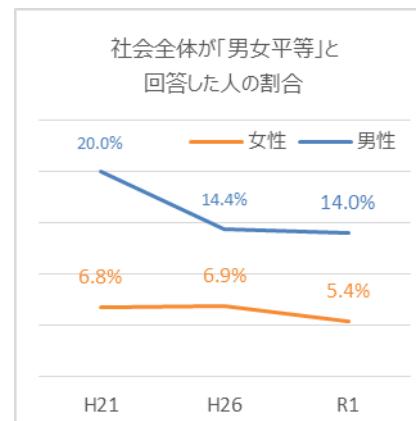
## <計画策定の背景>

### 社会情勢の変化

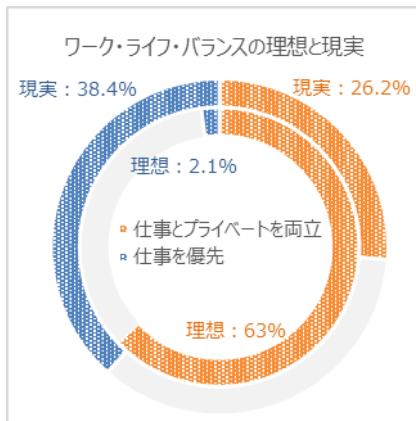
- 本格的な人口減少と未婚者・単身世帯の増加
- 女性への暴力根絶意識の高まり
- ダイバーシティ（多様性）の広がり
- 頻発する大規模な自然災害
- デジタル化の進展
- SDGs達成への世界的潮流
- 新型コロナウイルス感染症の拡大による社会の変化

## 長野県の現状

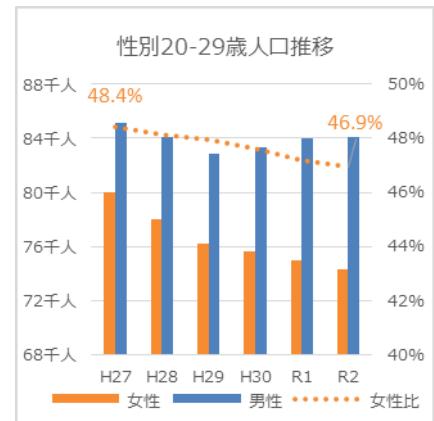
（まだ低い社会全体の男女平等感）



（理想の生活と現実では大きなギャップ）



（20代女性の県外流出が加速化）



第5次計画で加える  
新たな視点

時代の変化を先取りして  
働き方・くらし方を変革する

S D G s の理念を踏まえ、  
ジェンダー平等の視点を浸透させる

若者に選ばれる県をめざす

ダイバーシティ（多様性）の  
視点を取り込む

第5次計画の基本テーマ

働き方・くらし方を変えて、誰もが自分らしく生きられる社会をつくろう

令和3年（2021年）6月8日  
県民文化部 人権・男女共同参画課 男女共同参画係  
柳沢 秀信（課長）松澤 耕平（担当）  
電話：026-235-7102（直通）  
FAX：026-235-7389  
E-mail：jincken-danjo@pref.nagano.lg.jp

# 計画体系

テーマ	重点目標	施策の基本的方向	主な施策の展開
働き方・くらし方を変えて、誰もが自分らしく生きられる社会をつくる  テーマ I あらゆる分野における女性の参画拡大・性別による偏りの解消	1 政治・経済分野等の方針決定過程への女性の参画拡大  2 雇用等における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職、役員等への女性の登用拡大</li> <li>政治の場、審議会、団体等への女性の参画促進</li> <li>地域活動における男女共同参画の推進</li> <li>女性リーダーの育成に向けた環境の整備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女の均等な機会と待遇の確保等性差別のない雇用環境の整備</li> <li>長時間労働などの見直しと多様な働き方の推進</li> <li>育児・介護等の支援充実による仕事と生活の調和</li> <li>結婚・出産・育児等で離職した女性の再就業に向けた支援</li> <li>農林業や自営の商工業等における男女共同参画の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍に向けた企業の行動計画策定促進</li> <li>地域活動におけるICT利活用等の好事例の収集と発信</li> <li>DX推進による多様で柔軟な働き方制度の導入促進</li> <li>男性の育児休業取得促進のための新制度に係る普及啓発</li> </ul>
テーマ II 安全・安心なくらしの実現	3 あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた健康支援  4 困難な状況に置かれている者への支援と多様性の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV、性暴力、虐待等あらゆる暴力の根絶</li> <li>被害者等が安心して相談できる体制の整備</li> <li>生涯を通じた男女の健康支援</li> <li>妊娠・出産等に関する負担の軽減</li> <li>性に起因する人権侵害を許さない環境づくり</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭など生活上の困難を抱えている者への支援</li> <li>性の多様性への理解促進</li> <li>どのような属性の人たちでも安心してくらせる環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待とDV防止に関する関係機関・団体の連携強化</li> <li>不妊・不育症の治療等に係る経済的負担の軽減</li> <li>生活上困難な状況に置かれている者等に対する自立支援</li> <li>多様性と人権が尊重される環境づくり</li> </ul>
テーマ III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	5 男女双方の意識改革・理解の促進  6 男女共同参画の視点で魅力ある地域の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定的性別役割分担意識の払拭と意識改革の推進</li> <li>家庭・地域・職場・学校等における男女共同参画を学ぶ機会の充実</li> <li>男性の家事・育児・介護等への主体的な取組の推進</li> <li>多様な進路選択・職業選択を可能にする環境づくり</li> <li>男女共同参画の視点に立った表現の推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組の推進</li> <li>SDGsの達成に向けたパートナーシップの推進</li> <li>デジタル技術の活用等によるそれぞれが望むくらし方の実現</li> <li>若者（特に女性）や移住者等も快適にくらせる地域社会づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定的性別役割分担意識等にとわれれない生き方に向けた教育・学習機会の充実</li> <li>防災・復興に関する施策への男女共同参画の視点の取込</li> <li>ワーケーションや「やまほいく」などの発信</li> <li>若い女性が自分らしく生きる好事例の収集と発信</li> </ul>
推進体制の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>県、市町村、関係団体等との連携・協働による男女共同参画社会づくりの推進</li> <li>男女共同参画センターの機能の充実・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、関係団体等との密接な連携による計画の浸透</li> </ul>

## 第5次計画の目標・指標

### <目標設定の考え方>

今後5年間にわたり、本計画による取組状況を確認するとともに、検証等を行うため、次の考え方のもと目標及び指標を設定します。

区分	考え方
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会の実現に向け、すべての県民、関係者と共有する目指すべき目標です。</li> <li>県、市町村、県民、事業者、関係団体等あらゆる主体の様々な取組によって実現できる重要項目を、目標値とともに設定します。</li> </ul>
取組目標	達成目標の実現に向けた県の取組でめざす成果を、目標値とともに設定します。
測定指標	達成目標の実現に向けた県以外の主体による取組の進捗状況を確認する項目を、目安値とともに設定します。

### <取組目標（抜粋）>

- 県職員の管理・監督職の女性割合の増
- 公立学校の教頭以上の女性割合の増
- 女性委員の占める割合が20%未満の県の審議会等数の減
- 県職員の育児休業取得率（性別）の増
- 県防災会議の委員に占める女性の割合の増 など

### <達成目標>

達成目標項目	現状値	目標値
社会全体が男女平等と感じる人の割合の増	9.4%(R1)	➡ 50%(R7)
性別によって役割を固定する考え方を肯定する人の割合の減	20.6%(R1)	➡ 10%未満 (R7)
管理的職業従事者に占める女性の割合の増（県全体）	8.4%(H29)	➡ 30%(R7) ※中間目標 15% (R4)
一般労働者の年間総実労働時間の減	1,975.2時間(R1)	➡ 1,900時間(R7)
合計特殊出生率	1.57(R1)	➡ 1.84(R7) ※県民希望出生率
20～30代人口の社会増	△2,991人(R2)	➡ 社会増(R7)

### <測定指標（抜粋）>

- 統一地方選挙における立候補者の女性割合
- 県内経済団体等の役員に占める女性の割合
- 市町村職員の管理・監督職に占める女性の割合
- 公立小・中学校のPTA会長・副会長に占める女性の割合
- 県内事業所の従業員の育児休業取得率 など